

令和2年6月22日

区内認可保育園等に園児が在籍する保護者の
勤務先事業者の皆様

世田谷区長 保坂 展人

世田谷区の新しい日常における保育へのご協力のお願い

日頃より、世田谷区の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区内保育所等においては、この間、保護者勤務先事業者様のご協力をいただく中で、休園措置や規模を縮小した保育を行ってきており、現在も勤務先事業者様との調整等により、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対して登園の自粛を6月30日までを目途に要請しているところです。事業者の皆様はこの間のご理解とご協力にあらためて感謝申し上げます。

7月1日以降におきましても、区は、園児をはじめ保育関係者の安全の確保を最優先に、できる限り感染リスクの低減を図りながら、段階的な保育を行ってまいります。新しい日常における保育を構築していく途上において、引き続き、勤務先事業者様との調整等により、仕事を休んで家にいることが可能な保護者や、在宅勤務により保育時間の短縮が可能な保護者、育児休業されている保護者等へ、できるだけ登園を控えていただく協力をお願いすることといたしました。

保護者の中には、集団保育による感染を心配されている方、特に育児休業明けの新規入园児については感染の不安を抱く方が多くいらっしゃいます。園児の保護者が勤務されている事業者の皆様におかれましては、長期間にわたるお願いとなり恐縮ですが、区の方針等の趣旨をご理解いただき、保護者への特段のご配慮を重ねてお願いいたします。

新型コロナウイルスとの闘いは、いまだ先の見通せない状況ではあるものの、区民、事業者、世田谷区が一丸となって取り組みを継続することにより、必ず乗り越えていくことができると思います。何卒、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。